



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース



2022年12月11日No1310号

区役所直通3802-4627
fax3806-9246

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

12月26日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は地域相談に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

条例制定と子どもの権利まもる取り組みを

荒川区議会で「子どもの権利条例」策定に向け、通常の区長提案ではなく「文教子育て支援委員会の提案」として議論されています。11月に素案を発表、12月14日(水)までパブリックコメントを実施中です。

戦争の反省から「世界中の子どもたちに基本的人権を」1989年に国連で採択、日本では1994年に批准されました。4つの原則(※)のもと、子どもの権利が定められています。

※4つの原則…

- ・生命、生存及び発達に対する権利(すべての子どもの命が守られ、能力を十分に伸ばして成長できるよう支援を受けることが保障されます)
- ・子どもの最善の利益(子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます)
- ・子どもの意見の尊重(子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を十分に考慮します)
- ・差別の禁止(すべての子どもは、人種や国籍、性、意見、障がいなどどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます)



権利条例 現在、27都道府県、150市区町村)で「子どもの権利条約」の考え方を取り入れた「条例」がつけられています。

★東京都と23区の制定状況

2001年	世田谷区	世田谷区子ども条例
2005年	目黒区	目黒区子ども条例
2006年	豊島区	豊島区子どもの権利に関する条例
2021年	江戸川区	江戸川区子どもの権利条例
	東京都	東京都こども基本条例
2022年	中野区	中野区子どもの権利に関する条例

より良い条例制定で具体的な取り組みを

日本共産党区議団も長年求めてきました。

「子どもの権利条約」を十分に活かしたものになっているかなど、子ども自身の意見も取り入れた丁寧な検討が必要。また、制定して終わりではなく、子どもの権利を守る具体的な取り組みに踏み出すことが重要です。

素案はHPから見られます。みなさんのご意見お寄せください。

メール: kugikai@city.arakawa.tokyo.jp / FAX: 03-3803-8887

郵送: 〒116-8501荒川2-2-3荒川区役所5階 議会事務局 企画調査係

持参: 区役所5階 議会事務局



荒川区若者相談が12月5日に開設しました

要望が実現

北村あや子議員が今年3月予算特別
つくるべきと質問しました。
つなげられるよう、若者専門の部署を
いよう、生の声を集め、適切な支援に
に陥っている今、若者を孤立化させな
者たちが希望を失い、生活学業の困難
者たちが希望を失い、生活学業の困難
に陥っている今、若者を孤立化させな
者たちが希望を失い、生活学業の困難

若者相談事業を提案しました。
15才を過ぎると区行政との関りも希薄
なり状況把握が出来ていません。
若者学生の要求が施策に
反映されるように、引き続き
取上げていきます。

わっかとは、若者の「わか」と、輪という
意味の「わっか」をかけた言葉で、みんなで
つながりたいという思いをこめています。



家族や友達とうまくいかない

食欲が出ない

この悩み

なんだか寂しい

誰に話せばいいの？

こんなこと
相談していいのかな

家族のお世話が大変



相談無料

匿名OK

学校や職場、家族や友達のこと…誰に話せばいいのかわからないことがあるとき、あなたの気持ちを「わっか」に聞かせてください。うまく話せなくても大丈夫！

0120-101-911

wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp



受付(月)から(金)9時から17時*区内在住概ね15~39才の方

廃園予定園の3才児クラス編成はしない承服しかねる!

	申込	希望園変更で
存続園	南千住第二	18 → 21
	花ノ木	8 → 12
	尾久第二	14
	日暮里	12 → 16
廃止園	南千住第三	6
	町屋	4
	尾久	6
	東日暮里	5
	汐入こども園 (短中時間)	6

廃園計画に名前が上がった南千住第三・町屋・東日暮里・尾久の4園は申込み人数が7名以下。他の園の希望聞き取りの結果、南千住第二3名・花ノ木と日暮里に4名が変更。



12月1日に文教子育て委員会で、「廃止園4園の3歳児クラス編成はしない」と報告しました。

しかし、それでも申込んだ園を強く希望している方々があります。

★一片の手紙の通知で他園に移らせるという教育委員会の対応に強い怒りをもちます。入園を希望したご家庭とのお子さんの状況を何故、面談で聞き取りしないのですか!

★希望園を変えても通園距離は遠くても1.5km自転車7.8分だから大丈夫と答弁していますが、実地調査をしましたか!子どもの足で歩いて何分かかりますか!

★残る園に変更で南千住第二はクラス人数が20名以上に。その中で支援が必要なお子さんが何人になり、子どもの教育環境が大丈夫なのか考えましたか!

★私立園で支援の必要なお子さんの内定があるようですが、体制や研修などはこれから4月に間に合いますか!

自民党の北条委員は7名以下はクラス編成しない荒川区のルールは必ず守るべきと繰り返し発言していましたが、教育委員会は教育的立場で子どもたちの寄り添って考えて欲しいと強く思います。



日本共産党は
審議すべきの動議を

幼稚園の3才児クラス編成を求める陳情書

11月17日「南千住第三幼稚園の令和5年度の3才児学級編成を希望する陳情」11月18日「東日暮里幼稚園令和5年度3才児クラスの学級編成を求める陳情」が出されています。

また9月16日提出の「南千住第三幼稚園の廃園中止を求める陳情」も委員会で審査がされていません。

12月1日の文教子育て委員会で、町田委員長(自民党)は継続審査を提起しましたが、日本共産党委員は「本日、審議すべき」と動議を提出しました。残念ながら賛成は日本共産党2のみで否決となりました。

住民から出された陳情は、区長提出案件と同等で、必要な時にきちんと審査すべきものです。そのまま流して廃案では議会の責任が問われます。



12/11~区の「若年PCR検査センター」を新設

今冬に心配されている新型コロナとインフルエンザの同時流行に備え、区は「体制強化を図る」としました。

区内の発熱外来は、当初40か所→現在は85か所まで増やし、今後も区医師会や医療機関と調整し更にふやす方針です。

リスク低い 若年層向け それでも医療ひっ迫で検査を受けられない事態を防ぐため、区は12月11日(日)から、有症状や濃厚接触となった重症化リスクが低い方を対象に「(仮称)荒川区若年若者PCR検査センター」を新たに開設します。

(仮称)荒川区若年若者PCR検査センター

対象：重症化リスクが低い方(高齢者、妊婦、小学生以下の子ども、基礎疾患のある方以外の方)で、有症状や濃厚接触となった方

期間：2022年12月11日(日)~翌年3月26日(日)

年末年始は12月29日(木)~1月3日(火)は毎日開設

開設時間：日・祝のみ、9~12時の3時間

場所：竹内病院2F(荒川6-7-8)

費用：無料 受入：一日48人

予約：区のホームページからネットで

結果連絡：メールで原則翌日に



お正月の旅行や帰省など移動や人と集まる機会がふえますが、健康にも注意を。

無症状の方の 無料検査会場

スポーツセンター
ウエルシア薬局三ノ輪橋駅前
くすりの福太郎南千住調剤
フラワー薬局町屋駅前店
熊野前アクト21
など区内13カ所

学校でのマスク着用 黙食の見直しを

荒川区小中学校における脱マスク・給食時の黙食撤廃の検討をお願いできないでしょうか。

子どもたちが食事をしながら楽しく話す機会・権利を奪い続けていいのでしょうか。マスクの長時間着用で口呼吸の増加や肌荒れのトラブル、人前で顔を出せないメンタル面まで影響がおよんでいます。

そして不織布マスクはプラスチックゴミになります。マスクをする自由しない自由は同等です。給食の黙食廃止・体調が悪くない子供は原則マスク着用不要を区政・教育委員会で検討の議題にあがるよう心から願っています。

→お手紙の返事が遅くなりすいませんでした。

11月29日文科省が「机を向かい合わせにしない、大声での会話は控えるなどの工夫をすれば会話可能」「コミュニケーションへの影響もありマスクの着用不要な場面で積極的に外すよう促す」との通知が改めて出されたことも受けて荒川区の対応を求めました。

●学校給食での会話が可能となる例

- 1 座席の配置を工夫する
(距離を離す、向かい合わせにならないようにするなど=図=)
- 2 大声での会話は控える
- 3 適切な換気を確保する



教育委員会は各学校に「感染対策を継続しつつ給食中の会話について可能とするように・マスクの運用は活動の場面に応じた着用」との通知を12月7日出しました。

愛知県のように(11月1日から緩和)具体的に示すことが必要だと思いますので、今後も注視していきます。

読売新聞オンラインより